特別養護老人ホーム　石名坂聖孝園　利用料金表

令和8年8月～

負担割合証1割負担の方

（1）入居負担限度額第4段階（基準）

【市町村民税世帯課税の方（上記以外の方）】

地区別単価(5級地)＝合計単位数に10.45を乗じる

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ2)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	排せつ支援加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	居住費	食費	1ヶ月当たりの自己負担額合計(31日)
	1日当たり	1日当たり	1日当たり	1日当たり										約
要介護1	670単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位	月の合計単位数に17.6%を乗じる	2,066円	1,545円	139,122円
要介護2	740単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		2,066円	1,545円	141,789円
要介護3	815単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		2,066円	1,545円	144,646円
要介護4	886単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		2,066円	1,545円	147,351円
要介護5	955単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		2,066円	1,545円	149,980円

（2）入居負担限度額第3段階②

【市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第２段階以外の方】

地区別単価(5級地)＝合計単位数に10.45を乗じる

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ2)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	排せつ支援加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	居住費	食費	1ヶ月当たりの自己負担額合計(31日)
	1日当たり	1日当たり	1日当たり	1日当たり										約
要介護1	670単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位	月の合計単位数に17.6%を乗じる	1,470円	1,420円	116,771円
要介護2	740単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,470円	1,420円	119,438円
要介護3	815単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,470円	1,420円	122,295円
要介護4	886単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,470円	1,420円	125,000円
要介護5	955単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,470円	1,420円	127,629円

負担割合証1割の方

(3)入居負担限度額第3段階①

【市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方】

地区別単価(5級地)＝合計単位数に10.45を乗じる

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ2)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	排せつ支援加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	居住費	食費	1ヶ月当たりの自己負担額合計(31日)
	1日当たり	1日当たり	1日当たり	1日当たり										約
要介護1	670単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位	月の合計単位数に17.6%を乗じる	1,370円	680円	90,731円
要介護2	740単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,370円	680円	93,398円
要介護3	815単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,370円	680円	96,255円
要介護4	886単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,370円	680円	98,960円
要介護5	955単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		1,370円	680円	101,589円

(4)入居負担限度額第2段階

【市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方】

地区別単価(5級地)＝合計単位数に10.45を乗じる

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ2)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	排せつ支援加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	居住費	食費	1ヶ月当たりの自己負担額合計(31日)
	1日当たり	1日当たり	1日当たり	1日当たり										約
要介護1	670単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位	月の合計単位数に17.6%を乗じる	880円	390円	66,551円
要介護2	740単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	390円	69,218円
要介護3	815単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	390円	72,075円
要介護4	886単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	390円	74,780円
要介護5	955単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	390円	77,409円

負担割合証1割負担の方

(5)入居負担限度額第1段階

【市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者、もしくは生活保護受給者】

地区別単価(5級地)＝合計単位数に10.45を乗じる

要介護度	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	看護体制加算(Ⅰ2)	夜勤職員配置加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	排せつ支援加算(Ⅰ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	居住費	食費	1ヶ月当たりの自己負担額合計(31日)
	1日当たり	1日当たり	1日当たり	1日当たり										約
要介護1	670単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位	月の合計単位数に17.6%を乗じる	880円	300円	63,761円
要介護2	740単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	300円	66,428円
要介護3	815単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	300円	69,285円
要介護4	886単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	300円	71,990円
要介護5	955単位	18単位	4単位	18単位	40単位	3単位	10単位	50単位	5単位	10単位		880円	300円	74,619円

※日立市は1単位10.45円で計算されます。

①褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)を基本として取得しますが、状況により(Ⅱ)を取得させていただく場合がありますので、その際はご連絡させていただきます。

②排せつ支援加算(Ⅰ)を基本として取得しますが、状況により(Ⅱ)(Ⅲ)を取得させていただく場合がありますので、その際はご連絡させていただきます。

≪その他の介護サービス加算≫

①安全対策体制加算	20単位/入所時のみ
②退所時情報提供加算	250単位/回
③若年性認知症加算	120単位/日
④ADL維持等加算Ⅰ	30単位/月
⑤ADL維持等加算Ⅱ	60単位/月
⑥療養食加算	6単位/回

※糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・潰瘍食・貧血食・膵臓病食・高脂血症食・痛風食及び特別な場合の検査食

≪その他、ご利用になると別途料金となるもの≫

①教養娯楽費	要した費用の実費相当額	⑥複写物の交付	10円/1枚
②日用雑貨費	要した費用の実費相当額	⑦移送・付添サービス	交通費の実費相当額
③嗜好に伴う食事	要した費用の実費相当額	⑧個人使用テレビ料	1か月あたり500円
④貴重品管理	1,000円/月	⑨その他個人使用電気料	1か月あたり500円
⑤理髪サービス	1,500円/回 (顔そり 600/回)		

※上記以外にサービスを提供される場合はその都度ご案内いたします。